

＼ 旅行業者のみなさま向け！ ／

岡山県浅口市観光協会

# バス旅行商品造成支援助成金

1スポット  
立ち寄り  
OK

倉敷美観地区  
から  
バスで30分

他の助成金と  
併用可能

浅口市内の観光スポット等に立ち寄る旅行商品を作成・販売・実施する旅行業者に助成金を交付します



|      |                                                                                                                                     |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 助成額  | バス1台あたり2万円<br>1営業所につき上限6万円<br>※同一営業所内であっても、事業内容が異なる部署は、別の事業者として取り扱います                                                               |
| 対象期間 | 令和8年9月3日以降に出発し、令和9年3月15日までに帰着する商品                                                                                                   |
| 対象者  | 旅行業法第3条の規定による登録を受け、同法第2条第1項の旅行業を営む者                                                                                                 |
| 旅行形態 | 貸切バスを利用した募集型企画旅行                                                                                                                    |
| 対象事業 | 次に掲げる要件を全て満たすバス旅行商品を作成・販売・実施する事業<br>・浅口市内の有料観光施設・食事施設・買物施設のいずれか1か所以上を行程に含むこと※買い物施設の場合はお土産付きとしてください<br>・出発地が岡山県外<br>・催行決定時の参加人数が8人以上 |



## お申し込み お問い合わせ

浅口市観光協会事務局（浅口市産業振興課内）

〒719-0295 岡山県浅口市鴨方町六条院中3050

tel.0865-44-9035

Mail.sangyoshinko@city.asakuchi.lg.jp

[https://www.asakuchi-kanko.org/bus\\_travel\\_subsidy](https://www.asakuchi-kanko.org/bus_travel_subsidy)

## 手続きの流れ

|           |              |                                                                                                                                     |
|-----------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| STEP<br>1 | 交付申請         | 提出書類<br>①交付申請書（様式第1号）<br>②事業企画書（様式第2号）<br>③募集チラシ等ツアーの実施内容や行程が確認できる資料<br>④旅行業法第12条の9第1項に規定する標識の写し<br>⑤その他必要な書類<br>→審査後、交付決定通知書を送付します |
| STEP<br>2 | ツアー<br>販売・実施 | 実際にツアーを販売・実施してください<br>立ち寄り証明の取得をお願いします                                                                                              |
| STEP<br>3 | 実績報告         | 提出書類<br>①実績報告書（様式第8号）<br>②事業実績書（様式第9号）<br>③立ち寄り証明書（様式第10号）<br>④立ち寄り施設の領収書等の支払いが分かる書類<br>⑤その他必要な書類<br>→審査後、確定通知書を送付します               |
| STEP<br>4 | 請求           | 提出書類<br>①請求書（様式第12号）<br>→指定口座に振り込みます                                                                                                |

### 提出方法

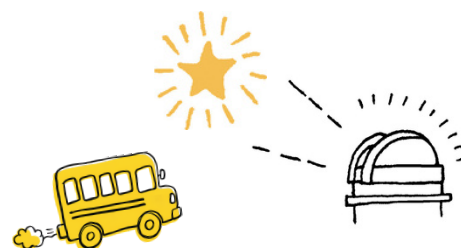
浅口市観光協会事務局にメールまたは郵送でご提出ください。  
各種様式は浅口市観光協会HPからダウンロードしてください。

### 注意事項

- ・予算が上限に達し次第、助成事業を終了します。
- ・助成金関係の帳簿や証拠書類等は5年間保存してください。
- ・その他については、交付要綱に定めます。

### 観光素材

プラネタリウム、酒蔵見学、手延べうどんのお食事処など、  
オススメ観光素材を浅口市観光協会HPに掲載しています。  
本紙表面の2次元コードからご覧ください！



＼ スタートアップ・中小企業 の成長を応援！ /

起業準備から申請までをサポートする

# 補助金実践勉強会

どんな経費が  
補助金対象に  
なるの？

初めてでも  
申請できる？

採択され  
やすい  
申請書って？



主に事業再構築補助金・小規模事業者持続化補助金を中心に、  
申請から実行までの流れをわかりやすく解説します。

こんなお悩みありませんか？



- ☒ 補助金の情報が少なくてわかりにくい
- ☒ どこに相談したらいいかわからない
- ☒ 自分の業種でも対象になるのか不安
- ☒ 書類や申請方法が複雑そうで難しい
- ☒ 採択されるポイントを知りたい

日時

2035年12月8日 水

19:00～

場所

高田市大通り1丁目2-3  
高田スクエアガーデン1階

参加費

3,000円（税込）

講師：安藤 利雄

サウスパーク・コンサルティング

金融機関での融資・事業計画支援を  
経て、補助金や資金調達をサポートす  
るコンサルタントとして活躍。これま  
で3,000件以上の補助金申請を支援。



二次元  
コード

お申し込み お問い合わせ

サウスパーク・コンサルティング tel.01-2345-6789 hello@subarashiisaito.co.jp  
www.subarashiisaito.co.jp